

11月第2土曜日(平成17年11月12日(土))は おおさか「山の日」、11月は「山に親しむ推進月間」です。

大阪府では、管理が行き届かず、多様な機能が低下している森林を本来の姿に戻すには、府民一人ひとりが身近にある森林の重要性を知り、森林の保全に関わっていくことが必要であると考え、毎年11月の第2土曜日を おおさか「山の日」に、11月を「山に親しむ推進月間」に定め、府内各地で様々な森づくりイベントを開催し、府民の参加による森づくりを進めます。

みどりの日を5月4日に変更、4月29日は「昭和の日」に

4月29日の「みどりの日」を「昭和の日」に、5月4日の「国民の休日」を「みどりの日」に変更する改正祝日法が5月13日の参院本会議で賛成多数で可決、成立しました。平成19(2007)年から施行されます。これに伴い、4月29日は「昭和の日」として、従来どおり祝日となります。

改正森林組合法が成立、温暖化対策法も改正

林野庁が国会に提出していた森林組合法の一部改正案が、6月10日の衆議院農林水産委員会本会議で可決され、原案どおり成立しました。同法改正により、森林ボランティアなどに対する准組合員資格の付与、員外制限利用の緩和による森林施業・地域材利用の推進や、森林環境教育、木質バイオマス利用など新事業展開の可能性が広がりました。なお、同じく10日には、改正地球温暖化対策推進法も成立。大企業などの事業者温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することを義務づけました。

「緑化推進運動功労者」総理大臣表彰を受賞しました。

大阪府森林組合では、水源涵養機能の強化を目的に永年にわたり、同保安林の指定に協力してまいりました。

特に豊能支店管内において、当時の能勢町森林組合が平成8年より“健全林育成積立金”を創設、その助成事業として、森林の保育・保全に努め、平成13年以降は、これらの事業を府内全域で実施し、活力ある森林の造成に努めてまいりました。その他「大阪府立北摂自然公園」の指定に組合員をあげて協力するとともに、住民参加の森づくり事業やバイオマス事業などに積極的に取り組んだことが評価され、「緑化推進運動功労者」を受賞しました。

授賞式は平成17年7月26日、首相官邸で行われ、中谷組合長が出席し、小泉総理大臣より直接、賞状を受け取りました。



総理から賞状を授与



表彰状と記念の楯

編集後記

組合のホームページが新しくなりました。今回はコンピュータグラフィックデザイナーに製作を発注し、手前味噌ですが出来栄えもますますと思っています。今後、組合員の皆さんの要望をホームページに生かしたいと思っておりますので、ご覧いただいでご意見を頂戴できればと思います。

新しいURLは <http://www.o-forest.org/> です。

大阪しんりんくみあい通信

年2回発行 編集/大阪府森林組合本店 発行人/氏原 修 〒540-0007 大阪市中央区馬場町3番35号 大阪府森林組合 TEL. 06-4792-4305 e-mail : shinrin@rapid.ocn.ne.jp

木材市況

(平成17年上半年)

国産材市況は長期の低迷が続いています。

一方で、昨年、中国地方に被害をもたらせた台風による風害木の多量供給もここにきて一段落し、出荷量の減少に伴い価格が安定してきています。

当センターでは7月29日に出材者各位のご協力のもと「需要拡大特別市」を開催し、多数の買い方様出席のもと、地域材の販売・利用促進に努めました。

府内産木材の市況は、酷暑が原因と思われる労働力の低下などにより、入荷量が例年に比べ、若干少ない状況ではあったものの、特に桧大径木は高値で推移し、その他の材も順調に販売することができました。

今後も傾向として入荷量の減少が予測されますが、秋季における建築需要に対する期待などから、市況価格も好気配が続くと予想しております。

●平成17年4月～8月 取扱量と平均単価

樹種	取扱量	平均単価
スギ	634.775m ³	13,650円
ヒノキ	1,889.672m ³	34,296円

日々活躍

組合職員紹介

今回の職員紹介は、南河内支店の細見卓也君をご紹介します。



細見君は昭和55年生まれの弱冠25歳、組合の男性職員の中では最年少です。

平成15年緑の雇用担い手事業で研修生として参加、事業終了後の平成16年4月に森林組合職員として正式に採用されました。

採用当初は府営事業などをこなし、若い力を南河内地域の森林事業に注いでいきましたが、平成17年4月に建築事業部へ異動、建築営業はまだまだ慣れませんが、地域材利用促進のため日々、努力しています。

住宅のご計画をお持ちの方、ご連絡いただければ、細見君からすぐにご連絡が入ることと思います。



建築現場の作業もします

大阪しんりんくみあい通信

2005.9 Vol.9

8月5日 第4回大阪府森林組合通常総代会が開催されました。

当組合は第4回通常総代会を8月5日午後1時30分より、大阪府農林会館講堂において大阪府の草川環境農林水産部長様、貝塚市の吉道市長様をはじめ、多数のご来賓をお迎えし、総代数250名中232名(内委任状88名)の出席を得て、開催しました。



議案は

- 「第1号議案 平成16年度事業報告書・貸借対照表・損益計算書及び剰余金処分案の承認について」
- 「第2号議案 平成17年度事業計画の設定について」
- 「第3号議案 平成17年度借入金の最高限度額の決定について」
- 「第4号議案 平成17年度余裕金預け入れ先の決定について」

- 「第5号議案 役員報酬の決定について」
 - 「第6号議案 役員改選について」
 - 「第7号議案 役員退任慰労金の支給について」
 - 「第8号議案 外部出資について」
- で、いずれも原案どおり可決・承認をいただきました。



新執行体制が決定しました。

大阪府森林組合は第4回通常総代会において任期満了に伴う役員改選を行いました。

併せて総代会終了後に理事会及び監事会を開催し、新しい執行体制の決定を行いましたので、お知らせいたします。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお今回の役員改選で横山副組合長理事、畑中理事、横川理事、川西理事、齊喜理事、中林理事、江川理事、森口理事、岩田理事、大矢代表監事、中谷監事、吉川監事がご退任されました。

任期中は組合運営にご尽力いただき、ありがとうございました。

新執行役員

- | | |
|----------|--------------------|
| 代表理事組合長 | 中谷 卓司 |
| 代表理事副組合長 | 大植 嘉輝(泉州支店担当・非常勤) |
| 代表理事副組合長 | 北河 哲(三島支店担当・非常勤) |
| 代表理事副組合長 | 奥野 壽一(南河内支店担当・非常勤) |
| 代表理事副組合長 | 辰野 卓爾(豊能支店担当・常勤) |
| 専務理事 | 氏原 修(常勤) |

- 非常勤理事
- | | |
|-------|----------------------|
| 豊能地区 | 藤木 正男*、中島 矯*1、西田 千萬造 |
| 三島地区 | 小阪 和夫、山下 李太郎 |
| 南河内地区 | 寺田 信正、道田 憲逸、井関 醇一 |
| 泉州地区 | 田中 豊秋*、南河 武*、大中 一美* |
- ※印は新任、※1は監事から理事へ就任

- 監事
- | | |
|------|-------------------|
| 代表監事 | 畑中 喜代司(豊能・三島地区) |
| | 堂脇 孝男(南河内・泉州地区) |
| | 杉本 隆(公認会計士・学識経験者) |

Index

平成16年度 決算報告	2	“がんばっています”大阪府内産木材でつくる森林組合の家づくり	6
平成17年度 事業計画/平成17年度 損益計画書	3	林地販売事業を開始します。	7
第2次 森林組合改革プランご紹介	4	枝打講座	7
支店のトピックニュース	5	林政動向/総理大臣表彰を受賞	8
観光センターだより	6	木材市況/日々活躍 組合職員紹介	8

貸借対照表(平成17年5月31日現在)

				(単位:円)			
科 目	内 訳	小 計	合 計	科 目	内 訳	小 計	合 計
(資産の部)				(負債の部)			
流動資産				流動負債			
現金・預金		730,998,352		受託販売預り金		4,827,040	
受取手形	47,076,578			買掛金		4,725,710	
貸倒引当金	△1,525,000	45,551,578		組合事業資金借入金		60,000,000	
売掛金・未収金	76,445,716			未払金		132,484,688	
貸倒引当金	△2,475,000	73,970,716		預り金		9,232,309	
有価証券		1,186,180		基金預り金	504,000,000		
その他		58,327,176		組合拠出金	△88,100,000	415,900,000	
				その他		23,520,914	
流動資産合計			910,034,002	流動負債合計			650,690,661
固定資産				固定負債			
有形固定資産	922,189,017			農林漁業資金借入金		45,222,020	
減価償却累計額	△380,203,781	541,985,236		森林担保資金借入金		2,850,000	
無形固定資産		3,774,281		林構施設借入金		166,163,463	
				預り保証金		10,690,000	
外部出資				退職給与引当金		271,780,535	
系統出資金		30,720,000		その他引当金・積立金		383,188,068	
系統外出資金		7,242,820		固定負債合計			879,894,086
外部出資合計		37,962,820		負債合計			1,530,584,747
				(資本の部)			
その他の固定資産				出資金	205,519,000		
農林漁業資金貸付金		45,343,081		出資金合計			205,519,000
森林担保資金貸付金				剰余金			
さきもり基金		504,000,000		準備金・積立金		241,275,935	
その他		6,212,220		当期末処分剰余金		71,931,958	
その他の固定資産合計		555,555,301		剰余金合計			313,207,893
固定資産合計			1,139,277,638	資本合計			518,726,893
資産合計			2,049,311,640	負債・資本合計			2,049,311,640

損益計算書(平成16年6月1日～平成17年5月31日)

			(単位:円)	
科 目	小 計	合 計		
I 事業総損益				
1. 収 益	1,992,776,696			
2. 費 用	1,532,048,431			
事業総利益		460,728,265		
II 事業管理費				
1. 人件費	297,482,188			
2. 旅費交通費	12,472,444			
3. 事務費	10,485,659			
4. 業務費	7,448,445			
5. 諸税負担金	21,637,213			
6. 施設費	86,822,832			
7. 雑費	165,390			
事業管理費計		436,514,171		
事業利益		24,214,094		
III 事業外損益				
1. 事業外収益	7,971,328			
2. 事業外費用	4,764,741			
事業外損益		3,206,587		
経常利益		27,420,681		
IV 特別損益				
1. 特別利益	12,081,000			
2. 特別損失	13,088,261			
特別損益		△1,007,261		
V 利益剰余金				
税引前当期剰余金		26,413,420		
法人税及び住民税額		9,500,000		
当期剰余金		16,913,420		
前期繰越剰余金		55,018,538		
当期末処分剰余金		71,931,958		

部門別損益計算書

				(単位:円)			
部 門	費 用	収 益	損 益				
指 導 部 門	7,967,077	2,337,572	△5,629,505				
販 売 部 門	326,910,318	382,162,337	55,252,019				
購 買 部 門	14,840,299	18,147,857	3,307,558				
利 用 部 門	1,180,796,275	1,588,322,976	407,526,701				
金 融 部 門	1,534,462	1,805,954	271,492				
合 計	1,532,048,431	1,992,776,696	460,728,265				

平成16年度 剰余金処分案

				(単位:円)			
摘 要	積算内訳	内 訳	合 計				
I 当期末処分剰余金			71,931,958				
II 剰余金処分額							
1. 法 定 準 備 金	当期剰余金の1/5以上	5,000,000					
2. 特 別 積 立 金		10,000,000	15,000,000				
III 次期繰越剰余金			56,931,958				

運営の基本方針

1. 指導部門

今後、組合員のための森林組合として、今後どのような林業指導をすべきか議論を行い検討していく。都市近郊林業として日曜林業を行う組合員のためのマニュアルを作成し、組合員指導を進めていくものとする。

(1) 情報紙の発行

「大阪しんりんくみあい通信」の内容を充実し、さらに支店版情報をも折り返し、年2回発行する。

(2) 地区活動の強化

地区推進協議会の活動を強化、各種の講習会や相談会を開催し、林業の普及活動を推進する。

2. 販売部門

営業体制を強化し、関係行政機関とも連携をはかり、府内産木材の利用拡大をはかる。

(1) 木材共販事業

木材共販所のさらなる合理化を進めるとともに、本年度より森林バイオマス事業を併設・事業開始し、経営の収支均衡をはかっていく。

(2) 木材加工・販売事業

木材加工技術の練磨と新製品の用途開発を推進するとともに、営業体制をも強化し、府内産木材の販路拡大を行っていく。

(3) 建築リフォーム事業

組合事業多角化のために取り組み始めた建築リフォーム事業を推進するため、南河内支店と三島支店に建築担当部署を設置し、建築事業を推進していく。

(4) 林産事業の取り組み強化

高性能の林業機械を導入し、収入間伐事業の推進を行い、林産事業の収益拡大をはかる。

3. 購買部門

全森連とも連携し系統購買を推進する。

(1) 優良苗木、林業機械等の販売

(2) 日曜林業に対応したユニフォームや道具等の販売

4. 利用部門

森林バイオマス事業やリサイクル事業に加え、林地供給事業や森林リフレッシュ事業の新規事業にも積極的に取り組んでいく。

(1) 森林の保全をはかるための公共的造林事業による森林整備事業の推進

(2) 環境型林業推進のための森林レクリエーション事業や森林リサイクル、木質系バイオマス事業の推進

(3) 各種の土木緑化事業や公共的施設の受託管理の推進

(4) 地籍調査事業、林地境界確定事業等の推進

(5) その他各種の受託請負事業の推進

5. 金融部門

各種の制度資金の紹介、斡旋に努める。

(1) 農林公庫資金、農林中金資金の有効な活用をはかる。

(2) 現借入金(転貸資金)の償還事務を行う。

(3) 大阪府の委任を受けて行う林業・木材産業改善資金の事務取り扱いを行う。

6. 管理部門

本年度を初年度とする第2次改革プランに基づき更なる改革に努めるとともに、自己資本の充実や職員の資質向上と安全衛生に努め、本支店間連携のもとビジョンを推進し、先の明るい森林組合づくりを目指す。

(1) 全職員にこの危機的状況を認識させ、さらなるコスト意識の徹底、事務経費の合理化など経費の節減に努める。

(2) 役職員、作業班の労働安全と健康管理に努め、さらに職員の資質向上をはかる。

(3) 債権の保全管理に万全を期すとともに、企画・営業体制を強化し新規事業への積極的取り組みを行う。

(4) 本支店間の連携を密にし、仕事のダブルやムダを少なくするとともに、機械や資材の有効利用をはかる。

I 部門別損益計画

				(単位:千円)			
部 門	費 用	収 益	損 益				
指 導 部 門	6,885	766	△6,119				
販 売 部 門	419,705	503,675	83,970				
購 買 部 門	11,100	13,000	1,900				
利 用 部 門	866,336	1,213,285	346,949				
金 融 部 門	1,382	1,540	158				
合 計	1,305,408	1,732,266	426,858				

II 事業総損益

		(単位:千円)	
I. 事業総利益		426,858	
II. 事業管理費		412,604	
III. 事業外損益		△3,541	
IV. 特別損益		0	
V. 利益剰余金(税引前剰余金)		10,713	

第2次 森林組合改革プランのご紹介

森林林業、森林組合を取り巻く状況は公共事業の削減、木材価格の低迷など厳しい状況が続いています。これらを打破するためにも平成17年度から19年度までの3カ年計画の改革プランを作成し、事業管理費の削減、組合の事業量の確保を図るとともに、組合

員の林業意欲をいかに向上させていくか急務と考えています。

ここで改革プランの内容の一部をご紹介します。今後、組合員の皆様のご支援・ご協力をお願いしたいと考えています。

部門別

■組織部門について

1. 役員体制.....
「役員総数を削減」し「有資格者の監事登用」を今年度より実施しています。今後「理事会の機能強化」「役員の定年制」「学識経験者等及び青年部並びに女性等からの役員登用」を検討します。
2. 職員体制.....
「職員の資質向上」を図り、「定期人事異動」「役付職員への権限の強化」を進めます。
3. 本支店体制.....
「事業部制」並びに「本店組織の見直し」の検討を図るとともに、「支店組織、事業所組織の見直し」「本支店の人員体制の見直し」を進めます。

■管理部門について

1. 職員給与.....
「人事評価制度や能率給の導入」を検討し、「定期昇給制度の見直し」を進めます。
2. 退職金の積立見直し.....
事務系職員も中小企業退職金制度へ加入し、掛け金の損金処理を可能としました。
3. 事務所経費の見直し.....
さまざまな事務所経費を見直すとともに、支店の統廃合を含めた検討を進めます。

■その他の部門について

事務の合理化や資金の効率化、さまざまな経費の見直しを図りながら、効率のよい事業運営を目指します。

重点取り組み事項について（抜粋）

1. 本店の重点取り組み事項

- (1) 本店事務所の移転に関する検討
- (2) さまざまな事業への取り組みや参画をしていくことで、本店収益の改善

2. 豊能支店の重点取り組み事項

- (1) 伝統産業である「炭焼き」をコンセプトとした事業の展開
- (2) 府の指定管理者制度への参画

3. 三島支店の重点取り組み事項

- (1) 森林観光センター施設のリニューアル化と共に里山レストラン等の整備
- (2) 地籍調査事業の推進

4. 南河内支店の重点取り組み事項

- (1) 素材生産及び収入間伐事業の推進
- (2) 建築・リフォーム事業の推進

5. 泉州支店の重点取り組み事項

- (1) ファーマーズマーケット、フォレストプラザ構想の推進
- (2) 南河内支店と連携して収入間伐事業の推進

6. 木材総合センターの重点取り組み事項

- (1) 南河内樹木リサイクルセンター（17.10月初旬オープン予定）の運営
- (2) おおさか河内材のネットワーク化

豊能支店 森林有効活用・IT企業研修

当支店では三島支店と協力し新しい森林の活用を目指し、企業向けの『緑の森林リフレッシュ研修事業』をスタートさせました。

現代社会は、IT化の進展、仕事の高度化・複雑化に伴い、心身のストレスを感じやすい環境が増えています。こういった環境から人々は『癒やされたい』という期待を持っているといわれており、林野庁の研究の成果として、森林には体全体をリラックスさせる『癒やし効果』があることが示されています。

こういった機能に着目し、森林の環境の中に一定身をおく森林浴や林業体験などを活用した新たな研修を企画提案し、IT企業を中心に参加企業を広く募集しています。

森林の利活用につながる新たな取組みとして、今後の組合運営の1つの柱になるよう努力していきますので、組合員の皆様においても、参加企業のご紹介など、ご協力をお願いいたします。



森林の中を歩くだけでもストレス回復

南河内支店 機械化林産事業をスタートさせます

南河内支店では、南河内及び泉州地域の森林を対象に機械化林産事業を開始します。

木材価格の低迷など年々、森林経営は厳しさを増しています。また林業労働力の高齢化など健全な森林を育むことが困難になろうとしています。

そのような中、組合員の方々が所有する森林を対象に、低コストでの林産事業を実施するため、高性能林業機械を導入し、組合員の方々の負担を減らすことで、組合の事業量の確保を目指しています。

この事業では、主として40年生以上のヒノキ林を対象に、作業道の開設、間伐施業、間伐材の搬出を行います。作業道の開設を行いますので以後の施業の負担を少なくすることも可能です。

この事業を実施することで、よりよい森林経営の一助になればと考えておりますので、是非ともご利用いただきますよう、お願いいたします。



高性能林業機械を利用した林産事業

三島支店 歴史と水源の山—天王山の森を守る

大阪府・京都府にまたがる天王山は、古来、幾多の合戦の舞台としてご存知かと思いますが、名水の産地としても有名で、山麓には、日本最古の歴史を誇るサントリーのウイスキー蒸留所があります。

名水を育てている天王山の森林は、竹林や広葉樹天然林が多く、主に地元島本町の個人所有林、社寺有林、サントリー社有林で、古くから所有者自らタケノコ生産や薪炭材生産に利用してきました。しかし、近年では需要が低下し、放置された森林が多く見受けられるようになり、水源涵養等の多様な環境機能の低下が心配されています。

そこで、天王山周辺の「豊かな水源の森」と「歴史と文化の里山林」を守り育てるため、府境界をまたがって所有者・行政・企業・NPO団体等が連携して「天王山周辺森林整備構想」を策定、構想で描かれた整備方針に基づき、10年後をひとまずの目標として順次、森林整備が行われる予定です。

森林組合も大阪府や島本町等と調整しながら事業を実施していくことになっています。また、今年度はモデル事業として、サントリー株式会社の委託を受けて社有林を中心に整備作業や歩道整備を行います。

企業等と連携した森づくりの事例は、多方面で注目されています。これまでの実績や経験を生かして事業の提案・実施を行い、本構想の実現、地域の森づくりに役立ちたいと思います。



天王山の里山を守り育てる

泉州支店 「間伐材で不法投棄バリケード」

林道へのゴミ不法投棄が続く中、「何とか出来ないものか?」と、頭を抱えることが多い現状。

泉佐野市で、間伐材のバリケード（軽トラックに乗せられ、一人では簡単に移動できない重量）を作成してみたところ、非常に好評でした。

当初は、5基。次に6基と需要が多くなりつつあります。

製作は組合が行いましたが、製作は至って簡単。

山の中で放置される間伐材を少しでも利用できるの、ドリルを片手に作ってみられてはいかがですか?

写真のように組むだけですが、詳しく知りたい方は泉州支店までお問い合わせ下さい。



不法投棄に威力を発揮

森林観光センターだより

～10月8日 里山レストランオープン～

今年のお盆は、残念ながら雨にたたられましたが、それでも恒例の夏祭りは盛況のうちに終了し、残り少ない夏を精一杯、楽しむ家族でにぎわいました。

虫取りや川遊びでたくさんのお子さんが来られた、1年で最もにぎやかな季節が過ぎ、「まち」よりも一足早い秋の足音が聞こえ始めています。

森林観光センターでは、8月6日より有機無農薬野菜を中心とした地元産や都市近郊栽培、浪速の伝統野菜など多彩で新鮮な野菜を販売する「森の朝市」を開始しました。

旬の野菜はもちろん、ナタ豆や激辛トウガラシ、ツルムラサキなど他ではあまりお目にかからない野菜も取り揃えており、お客様に喜ばれています。

毎週水・木・土・日曜日に開催をしておりますので、ぜひお立ち寄りください。



「森の朝市」の様子



新鮮野菜が盛りだくさん

また10月8日に、「地産地消」「安心・安全な食材」を基本コンセプトに、NPO法人「浪速魚菜の会」と協働で、素材にこだわった「里山レストラン「ささゆりの里」」を現在のパーベキューハウス内にオープンいたします。

「ささゆり」は、地産地消をコンセプトに地域の食材、例えば地元野菜や大阪の伝統野菜、旬の食材などをメニューに、「ここでしか食べられないプレミアムメニュー」を提供し、里山の新たな魅力と観光センターの活性化に寄与する飲食スペースです。

ご期待ください



イメージ写真



イメージ写真

がんばっています

大阪府内産木材でつくる 森林組合の家づくり



森林組合の建築事業も取り組みから2年が経過し、くちコミや広報ツールをご覧いただいた多くのお客様とお家の計画についてお話しをさせていただく機会も増え、地道ではあるものの、さまざまな活動を通じた成果が少しずつ芽生えてきているように感じています。

最近では、お家の中の場所を限定した“プチリフォーム”のご相談が増えています。“プチリフォーム”とは、その場の



プチリフォーム実施例

寸法を優先し、今まで入らなかった既製品も、現場の寸法で作り付けることによって、家の中のいろいろな場所で空間を活用していただくリフォームです。“水回りにちょっとした棚がほしい”とか、“玄関に木の香りがする下駄箱を”など、お客様のわがままにお応えしています。

また新たに三島支店においてもリフォームを主とした建築事業を開始しており、事業のますますの拡大を目指し、担当者一同、日々努力をしております。

以前より当組合で建築を進めておりました、河内長野市のN様邸が竣工を迎え、7月16～17日の2日間、お施主様のご好意により、新築見学会を催しました。

暑中でしたが、すがすがしい木の香りが漂う中、25組を数えるお客様をお迎えし、大阪府内産材のPRと建築の営業活動を行いました。

当日のご協力いただいたアンケートでは、使用する木材に関して好感を持たれたお客様が多く、今後の営業活動の励みにつながる結果となりました。

また当日はラ・フォレスト(南河内林業総合センター)を拠点に活動されている家具作家3名の展示会を同時開催し、好評を博しました。



N様邸
外観



N様邸
内観

林地販売事業を開始します。

大阪府森林組合では、新規事業として「林地販売事業」を開始します。

これは森林所有者が高齢化や不在村、林業経営の意欲の減退などから管理が行われず、荒廃が進む森林を対象に、管理意欲を持つ購入希望者に販売していただくという事業です。

当然、開発を前提としたような購入希望者への販売は行わず、森林を維持しながら適切な管理を進めてもらうことが原則となります。

また森林を購入された方には森林組合への加入を勧めて参

ります。

最終的には単に森林の売買にとどまることなく、前述した森林の適正管理を進めることと同時に森林に都市住民が訪れることによる、“さと”と“まち”との交流を通じて、里山の活性化にまでつなげていきたいと考えています。

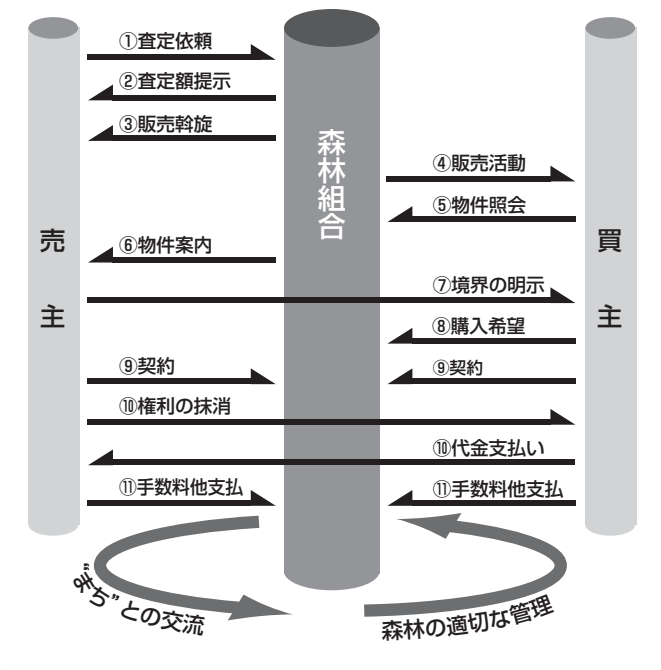
販売に当たっては、掲載する情報から売主様の特定ができないよう配慮いたしますので、ご安心ください。さまざまな理由で所有森林の可借譲渡をお考えの方、一度、お近くの森林組合事務所までご相談ください。

販売までの流れ

- ①売却を希望される方(売主)から森林組合事務所にご連絡
- ②販売価格算出のための各種調査の実施、調査を基にした査定額を明示
- ③査定額つまりは販売額にご納得いただければ、販売の開始
- ④組合ホームページを活用した販売活動
- ⑤購入希望者(買主)からの物件照会
- ⑥買主への物件案内
- ⑦売主から買主に対しての境界の明示
- ⑧買主からの購入希望
- ⑨物件の売買契約
- ⑩物件への権利等抹消(売主)、購入代金の支払い(買主)、売主から買主への所有権移転
- ⑪組合に対する手数料・調査費用の支払い



森林調査イメージ

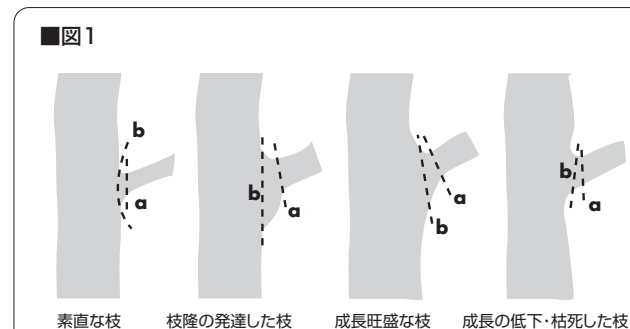


枝打講座

無節の良質な材を生産し、商品価値を高めるために枝打ちを実施しましょう。

枝打の切断位置

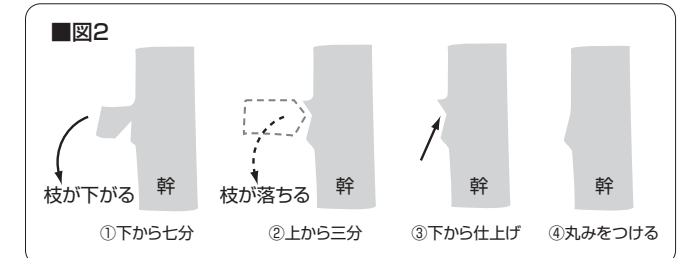
残枝長をできるだけ短くし、しかも幹に傷をつけたり樹皮を剥がさないように作業します。図1に示すように、枝の状況に応じ切断位置を決めます。不適切に行うと材の変色や腐朽の発生につながるので注意します。



- a: 変色を避け、かつ枝長を小さくするのに適
- b: 変色は発生しても残枝長を極力小さくするのに適

枝の打ち方

細い枝であれば上から1回で切断できますが、太い枝の場合は樹皮が剥がれるのを防ぐために枝の下側から切り込みを入れ、次に上から切断するようにします(図2)。長い枝で先のほうに重量がかかっているものは枝先を払ってから付け根を切断します。



枝打作業の安全ポイント

打ち下ろす刃物より下側に左手(右利きの人の場合)を置いてはいけません。手元が狂って左手甲や指を傷つける場合があります。左手は常に打つ物より上に位置させます。